総社市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年3月21日

総社市長 片 岡 聡 一

総社市条例第19号

総社市営住宅条例の一部を改正する条例

総社市営住宅条例(平成17年総社市条例第205号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

	改 正 後			改 正 前	
(設置) 第1条 本市に	,次のとおり市営住宅を設置する。		(設置) 第1条 本市に,	次のとおり市営住宅を設置する。	
名 称	位置	戸数	名 称	位置	戸数
			市成住宅	総社市中央二丁目 12番1号	6
				総社市中央二丁目 12番 2号	6
				総社市中央二丁目 12番 3号	6
上林住宅	総社市上林 294 番地 1 総社市上林 299 番地	8	上林住宅	総社市上林 294 番地 1 総社市上林 299 番地	8
略		1	略		1

附則

この条例は,公布の日から施行する。